# 第二期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

私立たんぽぽ保育園うおぬま(仮称)の新設、私立めぐみ幼稚園の運営継続、3歳未満児の入園希望の増加などを受け、別紙のとおり子ども・子育て支援事業計画を見直します。 主な修正点は次のとおりです。

- 1 教育・保育の量の見込みの見直し
- 2 放課後児童クラブの目標事業量の見直し
- 3 私立たんぽぽ保育園うおぬま(仮称)の新設、私立めぐみ幼稚園の運営継続に関する記載の変更
- 4 第二期計画策定当初に、県より記載の不足を指摘されていたものの、中間見直しの際の修正で良いとされていたもの
  - ①認定こども園、保育園、又は地域型保育事業に係る満3歳未満の子どもの利用定員の割合(保育利用率)に関する記載
  - ②教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者相互の連携の推進方策に関する記載
  - ③子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項の記載
  - ④「新・放課後子ども総合プラン」(放課後児童クラブに関する計画)の市町村行動計画等に盛り込むべき内容の記載

# 第1部 第2章 魚沼市の子育てを取り巻く現状と課題

6 ニーズ調査等を踏まえた子ども・子育て分野における本市の課題 (61P)

#### (2) 保育サービス

市内には公立保育園が7園、公立認定こども園が1園、公立家庭的保育室が1室、<u>私立</u>保育園が2園あります。各園では、通常保育のほか、一時保育、延長保育を実施しています。その他にも子育て支援センターでは、広場事業、親子教室、ファミリー・サポート・センター事業など、多様な保育サービスを行っています。

保育サービスについては、未満児保育の希望者が増加しているため、配置基準にあった 保育士の確保が必要な状況となっています。

#### 【中間見直し事項】

「また、令和4年4月に私立たんぽぽ保育園うおぬまが開設となります。」を加える。

#### (3) 幼児教育

市内には、公立幼稚園が1園、公立認定こども園が1園、私立幼稚園が1園あります。 公立での幼児教育は、すもんこども園が実施していますが、入広瀬幼稚園は希望者がない 状況から休園状況にあります。また、私立幼稚園については湯之谷地域に所在しています が、両親の就労状況の変化や核家族化により保育を必要とする幼児の割合が増えているた めか、幼児数が減少傾向にあり、閉園が予定されています。ニーズ調査でも幼稚園の利用希 望はあることから、現在ある保育園の認定こども園への移行などの検討が必要です。

#### 【中間見直し事項】

「ニーズ調査でも1号認定の利用希望はあることから、今後も体制の確保を図っていきます。」に改める。

# 第2部 第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制 (67P)

## 1 幼児期の教育・保育の量の見込み

■教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)

(単位:人)

計	計画年度		1	年目	(R2)		:	2年目	(R3)			3年目	(R4)			4年目	(R5)		5	5年目	(R6)	
	及で	Ţ,	, I	o II	3-	号	, I	o II	35	寻	1	o II	3-	<b>寻</b>		o II	34	号		o II	3号	<u>コ</u> ,
認	定区	区分	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳
① <b>i</b>	量の み	見込	62	618	307	83	61	589	289	81	64 <del>60</del>				62 <del>59</del>		314 <del>276</del>				i	
(必要利	川用定	[員総数]									90	900	<del>202</del>	19	99	991	210	11	91	900	210	70
	特定教育	認定と園	15	45	20	5	15	45	20	5	10 <del>60</del>				10 <del>60</del>	48 <del>95</del>			10 <del>60</del>			
2	•	幼稚園	105				105				60 <del>105</del>				60 <del>105</del>				60 <del>105</del>			
②確保の <sub>内</sub>	保育施設	保育 園		798	297	80		798	297	80		798	324 <del>252</del>	98 <del>70</del>		793 <del>703</del>				793 <del>703</del>		
内容		来型	120				120															
		域型   育事  業			15	5			15	5			15	5			15	5			15	5
2	<u> </u>	1	178	225	25	7	179	254	43	9	6 <del>105</del>	225 <del>238</del>	38 <del>50</del>	7 <del>11</del>	8 <del>106</del>		52 <del>56</del>		10 <del>108</del>		60 <del>62</del>	12 <del>14</del>

- ※特定教育・保育施設は、子ども・子育て支援法の施設型給付を受ける幼稚園、保育園及び認 定こども園をいう。
- ※従来型幼稚園は、文部科学省の幼稚園教育要領に基づいて幼児を教育する幼稚園をいう。
- ※地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいう。
- ※従来型幼稚園(1園)は令和3年度末をもって閉園予定です。

#### 【中間見直し事項】

- ・教育・保育の量の見込みを上記のとおり改める。
- ・「※従来型幼稚園(1園)は令和3年度末をもって閉園予定です。」を削る。
- ・0~2歳児の保育利用率について、次のとおり加える。

#### ■0~2歳児の保育利用率

0~2歳児の保育利用率の目標値を設定します。

(単位:人)

	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
児童数推計	570	545	583	568	551
確保方針合計	422	422	469	474	474
保育利用率(目標値)	74.0%	77.4%	80.4%	83.5%	86.0%

(R2~3 は、第二期当初の推計値、R4~6 は見直し後の推計値)

## 2 提供体制の確保の内容及びその実施時期 (68P)

本市では、3 号認定が第二子以降無償化等の理由により増加傾向にあります。しかし、今後の人口減少が予想されるため、保育士不足の状況にはありますが、現状の見込み量では定員数の中で充足できる予定です。急激な社会変化の中で不足する場合は、既存施設の定員見直しによる定員増により確保体制を整備することを目指します。また、民間の力を活用した地域型保育事業の導入を支援します。

1号認定に対応できる施設は市内に3施設(めぐみ幼稚園、すもんこども園、入広瀬幼稚園) ありますが、幼稚園の現状や保護者の多様なニーズに対応するため、令和4年度を目標に既存の保育園を認定こども園に移行することについて検討します。

#### 【中間見直し事項】

「1号認定に対応できる施設は市内に3施設(めぐみ幼稚園、すもんこども園、入広瀬幼稚園 ありますが、令和4年度よりめぐみ幼稚園は、施設型給付を受ける幼稚園へ移行します。保護 者の多様なニーズに対応するため、保育園の認定こども園への移行も含め、魚沼市公立保育園 等再編計画の施設ごとの個別再編方針の中で検討していきます。」に改める。

# 第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

## 11 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (78-79P)

## ■今後の方向性・目標事業量

②小出地域(小出つくしクラブ、小出北部つくしクラブ、ひまわり放課後児童クラブ、伊米ケ崎放課後児童クラブ)

小出つくしクラブ、小出北部つくしクラブ、ひまわり放課後児童クラブは、小出小学校区を対象区域、伊米ヶ崎放課後児童クラブは伊米ヶ崎小学校区を対象区域としています。

○目標事業量 (単位:人)

	1 年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	5 年目 (R6)
児童数(5/1 現在)	1, 522	1, 482	1, 415 <del>1, 442</del>	1, 380 <del>1, 399</del>	1, 350 <del>1, 359</del>
うち低学年	717	698	710 <del>679</del>	690 <del>659</del>	650 <del>640</del>
うち高学年	805	784	705 <del>763</del>	690 <del>740</del>	700 <del>719</del>
①見込み量 (低学年)	258	251	291 <del>245</del>	281 <del>237</del>	265 <del>231</del>
①見込み量 (高学年)	80	78	98 <del>75</del>	101 <del>73</del>	105 <del>71</del>
①合計	338	329	389 <del>320</del>	382 <del>310</del>	370 <del>302</del>
②確保の内容	380	380	400 <del>380</del>	400 <del>380</del>	400 <del>380</del>
2-1	42	51	11 <del>60</del>	18 <del>70</del>	30 <del>78</del>

#### 【中間見直し事項】

- ・「(1) 放課後児童クラブ」を加え、②小出地域に関する記述を次のとおり改める。
- ・目標事業量について、上記のとおり見直しする。
- ・(2) から(6) の項目を加える。

#### (1) 放課後児童クラブ

②小出地域(小出つくしクラブ、小出北部つくしクラブ、ひまわり放課後児童クラブ、たんぽ ぱクラブうおぬま、伊米ヶ崎放課後児童クラブ)

小出つくしクラブ、小出北部つくしクラブ、ひまわり放課後児童クラブ、たんぽぽクラブう おぬまは、小出小学校区を対象区域、伊米ヶ崎放課後児童クラブは伊米ヶ崎小学校区を対象 区域としています。 たんぽぽクラブうおぬまについては、令和4年度より新設となる私立クラブです。児童数は減少していますが、小出地域の利用者数は実績ベースで増加傾向であり、特別な支援が必要な児童の入所数についても依然として横ばいである現状も踏まえ、1単位増設としています。

#### (2) 放課後子ども教室

平成29年度まで委託していた団体が人員不足により本事業より撤退し、後継団体がいないため休止中となっています。運営形態や実施計画、目標事業量等も含めて関係機関と意見調整のうえ、今後も検討を進めていきます。

- (3) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ等への活用に関する具体的な方策 担当部局間で協議し、学校施設の利用促進を検討していきます。
- (4) 放課後児童クラブ等の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策 放課後児童クラブの運営については、教育委員会部局で実施しております。児童の健全育 成のために福祉部局とも連携しながら事業を実施していきます。
- (5) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策並びに放課後児童クラブの役割を向上させるための方策

学校と放課後児童クラブとの連携会議を実施し、特別な配慮を必要とする児童を含めた利用児童についての情報共有をすることで、一人一人の状態に応じた対応ができるよう努めます。

(6) 放課後児童クラブにおける育成支援の内容についての周知を推進させるための方策 利用者に対しては、迎えに来た保護者に対して児童の様子を伝えることや連絡帳を通して、 支援内容について伝達しています。

また、地域住民に対しては、市広報誌やホームページを等を活用し、放課後児童クラブでの支援内容の周知に努めます。

# 第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

## 1 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進 (81P)

現制度では、幼児教育と保育を一体的に提供する(幼稚園と保育所の機能を併せもつ)認定 こども園の普及のため、設置に関する手続きの簡素化や、財政支援の充実・強化を図り、教育・ 保育の総合的な提供を図るとされています。

本市では、幼保連携型認定こども園として「すもんこども園」があります。また、幼稚園は市内に2施設(公・私立各1園。ただし公立1園は休園中)あり、市内全域を対象とした募集に対して、現在、入園者数は定員を下回っている状況です。

ニーズ調査結果では、認定こども園、幼稚園の利用希望もあり、保護者の幼児教育への関心がうかがえます。まずは、既存の施設の有効利用を図ることを第一とし、居住地から近い施設でもニーズを満たすことができるように、既存施設の認定こども園への移行について検討します。

#### 【中間見直し事項】

「ニーズ調査結果では、認定こども園、幼稚園の利用希望もあり、保護者の幼児教育への関心がうかがえます。まずは、既存の施設の有効利用を図ることを第一とし、今後も体制を確保していきます。」に改める。

# 3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携) の取組の推進(82P)

適正な就学支援に向けて検討などを行う「幼保小連絡会議」に放課後児童クラブを加え、小 1問題だけでなく各年齢で生じる様々な問題等に対し一貫した指導が行えるよう、情報交換な どによる課題を共有するほか、継続して職員及び関係者の共通理解を図ります。

職員の相互理解を深めるため、保育参観、授業参観への積極的な参加や一貫した教育のための合同研修などによる交流の場を設けるなど連携に努めます。

また、幼児期の学校教育・保育と小学校における教育の円滑な接続のために、行事への相互 参加など異年齢交流を推進します。

#### 【中間見直し事項】

「適正な就学支援に向けて検討などを行う「幼保小連絡会議」に放課後児童クラブを加え、小1問題だけでなく各年齢で生じる様々な問題等に対し一貫した指導が行えるよう、地域型保育事業所(家庭的保育等)も含めた情報交換などによって課題を共有するほか、継続して職員及び関係者の共通理解を図ります。」に改める。

## 【中間見直し事項】

次の項目を加える。

# 4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 (82P)

幼児教育・保育の無償化により新たな給付(子育てのための施設等利用給付)の対象となった認可外保育施設、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園等(特定子ども・子育て支援施設)については、公正かつ適正な支給を実施し、保護者が希望する幅広い幼児教育・保育の機会を確保します。

また、特定子ども・子育て支援施設としての確認と公示を行うとともに、県と連携を図りながら指導監督と監査を実施する等、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施に向けて取り組んでいきます。

## 子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量の見直しについて

魚沼市全体 区域設定:1区域

《魚沼市全域》

	年 度 《 実績 》											《計画期間》									《 計画期間外推計 》					
		度 度	R2 R3									R	4			R	5		R6			R7				
	<b>=</b> 37	定区分	1号	2号	3+	号	1号	2号	3-	号	1号	2号	3두	<u>1</u> 7	1号	2号	3+	号	1号	2号	3₹	<u> </u>	1号	2号	3두	클
	DIC)	足 区 万	3~	5歳	1,2歳	0歳	3~5	歳	1,2歳	0歳	3~	5歳	1,2歳	0歳	3~	5歳	1,2歳	0歳	3~5	歳	1,2歳	0歳	3~	5歳	1,2歳	0歳
	1	量の見込み	62	593	301	68	52	623	302	90	64	621	323	101	62	598	314	99	60	573	306	96	57	553	296	92
	教育	・認定こども園	15	45	20	5	15	45	20	5	10	48	22	5	10	48	22	5	10	48	22	5	10	48	22	5
② 確	· 保	-幼稚園	225				225				60				60				60				60			
保の内容	育施設	•保育園	0	798	297	75	0	798	297	75	0	798	324	98	0	793	329	98	0	793	329	98	0	793	316	92
<del>-</del>	(小規	型保育事業 模保育、家庭的保育、居宅 型保育、事業所内保育)			15	5			15	5			15	5			15	5			15	5			15	5
	過不	足(②一①)	178	250	31	17	188	220	30	<b>▲</b> 5	6	225	38	7	8	243	52	9	10	268	60	12	13	288	57	10

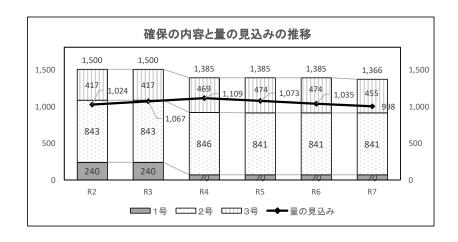
#### 【確保方策の内容】

〇3号ニーズについては、二子以降無償化等の理由による増加傾向を考慮してR4以降の量の見込みを算出した。

OR4にたんぽぽ保育園が開園し、毎年段階的に定員を増やすことに伴い、公立保育園の定員を削減し、相対的な確保の量は調整する。

〇入広瀬幼稚園は休園中のためR4より計上しない。めぐみ幼稚園はR4以降も継続となったが、定員を減とした。また、すもんこども園は、現在の運用に合わせて各認定区分の定員を調整した。

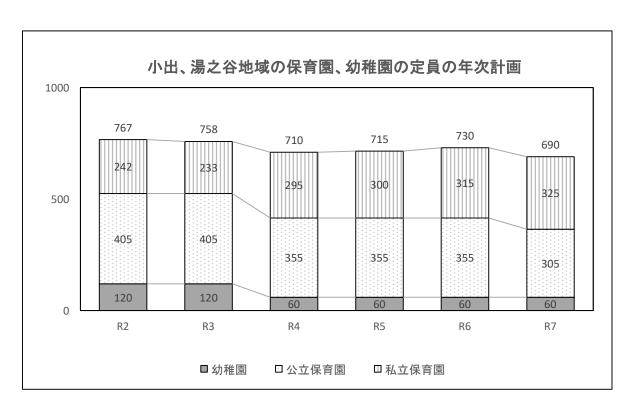
〇ひがし保育園については、耐用年数が到来すること、保育の量は市内で確保できることから、R6年度末で廃止予定としたい。



## 〇小出、湯之谷地域の保育園、幼稚園の定員の年次計画

左由	ムギ	1号	2号	3-		<del>=</del> ⊥	並在い
年度	公私	3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	計	前年比
D0	公立	0	283	102	20	405	_
R2 (実績)	私立	120	144	77	21	362	_
(大順)	計	120	427	179	41	767	_
	公立	0	280	101	24	405	0
R3 (予定値)	私立	120	141	66	26	353	△ 9
	計	120	421	167	50	758	△ 9
	公立	0	230	101	24	355	△ 50
R4	私立	60	160	94	41	355	2
	計	60	390	195	65	710	△ 48
	公立	0	230	101	24	355	0
R5	私立	60	160	99	41	360	5
	計	60	390	200	65	715	5
	公立	0	230	101	24	355	0
R6	私立	60	175	99	41	375	15
	計	60	405	200	65	730	15
	公立	0	199	88	18	305	△ 50
R7	私立	60	185	99	41	385	10
	計	60	384	187	59	690	△ 40

- ・R4にたんぽぽ保育園が新設されることに伴う増員分は、主に小出・湯之谷地域の公立園で減員調整する。
- •R7.3にひがし保育園を閉園予定としても、量の見込みに対する定員は確保できる見込み。



# 放課後児童クラブ 量の見込み

#### ◎目標事業量

	R2 (実績)	R3 (実績)	R4	R5	R6	備考
児童数(推計)	1,492	1,451	1,415	1,380	1,350	
うち低学年	688	701	710	690	650	
うち高学年	804	750	705	690	700	
見込み量(低学年)	272	292	291	281	265	
見込み量(高学年)	90	108	98	101	105	
1合計	362	400	389	382	370	
②確保の内容	380	380	400	400	400	
2-1	18	△ 20	11	18	30	

#### ◎見込み量の算出方法

- 〇児童数(推計)について令和3年度実績をもとに補正
- 〇見込み量については、人口(R3年5月1日現在)に対する入所者数の割合(学年毎)を基に算出
- 〇確保の内容・令和3年度実績(入所実績400名)に基づき、令和4年度以降の確保の内容について増変更とする。
  - ・令和4年度よりたんぽぽ放課後児童クラブ(仮称)が新設となるが、児童数の推計は減少傾向であることを踏まえ、 小出地域の公立クラブの確保数を削減し調整する。

